

各 { 都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区 } 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長
(公 印 省 略)

デング熱の国内感染が疑われる症例の発生について

日頃から感染症対策への御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

デング熱（四類感染症）については、デング熱発生地域を旅行した際に現地で感染し、帰国後発症した輸入症例が、昨今では年間 200 例以上報告されています。

今般、那覇市において、海外で感染した家族から国内で蚊を介して感染した可能性が否定できないデング熱の患者が確認されました。（別紙）

この患者は海外渡航歴がありますが、共に海外に渡航した当該患者の同居家族が帰国後すぐにデング熱を発症していること、帰国後しばらく経ってから発症していることから、同居家族から国内に生息する蚊を介してデング熱に感染した可能性は否定できないものと考えられます。現在、関係自治体では感染が推定される地域の蚊の駆除や疫学調査等を実施するなどの対応をしているところです。

蚊媒介感染症への対応については、「蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針」（平成 28 年厚生労働省告示第 119 号）や、国立感染症研究所策定の「デング熱・チクングニア熱等蚊媒介感染症の対応・対策の手引き 地方公共団体向け」、「デング熱・チクングニア熱・ジカウイルス感染症等の媒介蚊対策＜緊急時の対応マニュアル＞」、「蚊媒介感染症の診療ガイドライン（第 5 版）」を示し、国内における媒介蚊の対策並びに感染者への対応や医療機関における対応等を周知し、平常時の対応を進めていただいているところです。

つきましては、本事例について、貴管内の医療機関等の関係者へ情報提供するとともに、デング熱の国内感染が疑われる事例については、速やかに保健所への情報提供を行っていただくよう協力要請をお願いします。

■厚生労働省ホームページ（各種手引き等）

蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/0000131650.pdf>

デング熱・チクングニア熱等蚊媒介感染症の対応・対策の手引き 地方公共団体向け

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/0000163>

[947.pdf](#)

デング熱・チクングニア熱・ジカウイルス感染症等の媒介蚊対策＜緊急時の対応マニュアル＞

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/lab/478-ent/8757-2019-04-23-09-18-40.html>

蚊媒介感染症の診療ガイドライン（第5版）

<https://www.mhlw.go.jp/content/000477538.pdf>

蚊媒介感染症予防啓発ポスター

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164483.html>

■厚生労働省検疫所ホームページ（FORTH）における注意喚起

海外感染症発生情報

<https://www.forth.go.jp/topics/fragment4.html>

デング熱の発生状況－西太平洋地域

<https://www.forth.go.jp/topics/20190822.html>